

Ⅱ 磐井川流域関連一関公共下水道事業 変更計画書

公共下水道管理者	一 関 市 長
工事着手の予定年月日	昭和 57 年 1 月 11 日
工事完成の予定年月日	令和 7 年 3 月 31 日 令和 12 年 3 月 31 日

第 1 表

予定処理区域および流域下水道と接続箇所調書（分流式汚水）					
処理区域の面積	約 1,419 ヘクタール 約 1,444 ヘクタール		処理区域内の地名	岩手県一関市 区域は下水道計画一般図のとおり	
処理分区の名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘 要
三関 処理分区	34	一関 1-1	一関市中里 字南谷起	一関幹線	計画下水量 (日最大) 604 m ³ /日 627 m ³ /日 流入水質 BOD=234 mg/L S S=178 mg/L S S=177 mg/L
駅東 処理分区	166	一関 1-2	一関市三関 字桜町	一関幹線	計画下水量 (日最大) 1,884 m ³ /日 1,983 m ³ /日 流入水質 BOD=212 mg/L BOD=211 mg/L S S=160 mg/L
一関北 処理分区	71	一関 2	一関市五十人町	一関幹線	計画下水量 (日最大) 897 m ³ /日 858 m ³ /日 流入水質 BOD=212 mg/L BOD=211 mg/L S S=161 mg/L S S=160 mg/L
一関南 処理分区	401	一関 3	一関市地主町	一関幹線	計画下水量 (日最大) 3,720 m ³ /日 3,515 m ³ /日 流入水質 BOD=212 mg/L S S=160 mg/L

予定処理区域および流域下水道と接続箇所調書（分流式污水）					
処理区域の面積	約 1,419 ヘクタール 約 1,444 ヘクタール	処理区域内の地名		岩手県一関市 区域は下水道計画一般図のとおり	
処理分区の名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘 要
山目 処理分区	659 685	一関 4	一関市石畑	一関幹線	計画下水量 (日最大) 5,108 m ³ /日 5,382 m ³ /日 流入水質 BOD=213 mg/L S S=161 mg/L
中里第三 処理分区	61	一関 5	一関市山目町 二丁目	一関幹線	計画下水量 (日最大) 715 m ³ /日 676 m ³ /日 流入水質 BOD=212 mg/L BOD=211 mg/L S S=160 mg/L
中里第二 処理分区	20	一関 6	一関市山目町 三丁目	一関幹線	計画下水量 (日最大) 174 m ³ /日 170 m ³ /日 流入水質 BOD=213 mg/L BOD=209 mg/L S S=162 mg/L S S=157 mg/L
中里第一 処理分区	6	一関 7	一関市新町	一関幹線	計画下水量 (日最大) 60 m ³ /日 60 m ³ /日 流入水質 BOD=213 mg/L S S=149 mg/L

第 2 表 計画降雨調書は該当なし

第 3 表 吐口調書は該当なし

第 4 表

管 渠 調 査 (汚水)				
処理分区 の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
三 関 処理分区	φ 250	10		
	φ 300	1,190		
	計	1,200		
駅 東 処理分区	φ 250	1,450		
	φ 300	590		
	φ 450	230		
	φ 600	540		
	φ 800	200		
	計	3,010		
一 関 北 処理分区	φ 200	240	1	頻度：5年に1回以上 方法：マンホール内からの管内目視 もしくは管口テレビカメラを用いる
	φ 350	170		
	φ 500	220		
	計	630	1	
一 関 南 処理分区	φ 200	2,550	1	頻度：5年に1回以上 方法：マンホール内からの管内目視 もしくは管口テレビカメラを用いる 圧送管 圧送管
	φ 250	660		
	φ 300	1,100		
	φ 350	1,350	1	
	φ 400	810		
	φ 450	150		
	φ 600	350		
	φ 700	70		
	φ 800	1,550		
	φ 100	130		
	φ 200	220		
計	8,940	2		

処理分区 の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
山目 処理分区	φ 200	7,010 7,550		頻度：5年に1回以上 方法：マンホール内からの管内目視 もしくは管口テレビカメラを用いる 圧送管 圧送管
	φ 250	2,830		
	φ 300	380	3	
	φ 350	1,690	2	
	φ 400	1,430		
	φ 450	480		
	φ 500	660		
	φ 800	1,190		
	φ 75	110		
	φ 150	1,530		
	計	17,310 17,850	5	
中里第三 処理分区	φ 200	190		
	φ 250	10		
	φ 500	100		
	計	300		
中里第二 処理分区	φ 200	380		
	計	380		
合 計		31,770 32,310	8	

様式 1 施設設置に関する方針

主要な 施策	整備水準				事業の重点 化・効率化 の方針	中期目標を 達成するた めの主要な 事業	備考	
	指標等	現在	中期 目標	長期 目標				
		(R5年 度末)	(R11年 度末)	(R22年 度末)				
汚水処理	一関市汚水処理 人口普及率		62.5%	79.5%	100.0%	早期概成を 目指し、効 果的・効率 的な手法に より整備を 進める。	主に赤萩地 区の管渠整 備事業	
浸水対策	—		該当事業なし			—		
耐水化	—		該当事業なし			—		
耐震化	災害時 におけ る機能 確保率 (%)	主要な 管きよ	68.0%	68.0%	100%	主要な管き よの改築・ 修繕時に耐 震化を図 る。	SM計画に基 づく改築修 繕	耐震化 割合
高度処理			該当事業なし			—		
合流式 下水道 の改善	—		該当事業なし			—		
汚泥の 再利用	汚泥の再生 利用率(%)		一関処理区は、流域処理につ き無し			消化ガスや セメント材 料、肥料の 材料として 再利用す る。	無し	
その他	—		該当事業なし			—	—	

※ 汚水処理の整備水準は、一関市汚水処理整備計画の値

様式2 施設の改築に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	<p>管渠及びマンホールの腐食のおそれの大きい箇所について、点検は5年に一度の頻度で実施する。調査は点検で異状が確認された場合に実施する。</p> <p>一関駅周辺・国道4号埋設管渠について、点検は5年に一度の頻度で実施する。調査は10年に一度の頻度で実施する。</p> <p>布設後20年経過した管渠について、点検は7年に一度の頻度で実施する。調査は15年に一度の頻度で実施する。</p> <p>上記以外の管さよについて、点検は10年に一度の頻度で実施する。調査は、点検で異状が確認された場合に実施する。</p> <p>マンホールポンプは、1年に一度、絶縁抵抗測定等の設備点検を実施する。点検の結果、異状またはその兆候を確認した場合、引上げ調査を実施する。</p>
汚水・雨水ポンプ施設	該当施設無し
水処理施設	該当施設無し
汚泥処理施設	該当施設無し

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	<p>管渠・マンホールの腐食のおそれの大きい箇所、一関駅周辺・国道4号に埋設される管渠及びφ700以上の管渠は、緊急度Ⅱで改築を実施する。</p> <p>上記以外及びφ700未満の管渠は、緊急度Ⅰで改築を実施する。</p> <p>マンホールポンプは、健全度2以下で改築を実施する。</p>
汚水・雨水ポンプ施設	該当施設無し
水処理施設	該当施設無し
汚泥処理施設	該当施設無し

iii) 改築事業の概要（令和5年～令和9年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	該当施設無し
汚水・雨水ポンプ施設	該当施設無し
水処理施設	該当施設無し
汚泥処理施設	該当施設無し

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模 の試算)	試算の 対象時期	試算の前提条件
約 35 百万円/年	概ね 100 年後	予算制約下で健全度 2 以下の設備を改築 (シーリング額：48 百万円/年)

※ 一関処理区の管渠施設の改築費用である。

出典：一関市下水道ストックマネジメント計画 令和 5 年 2 月

様式3 財政計画

(1) 経費

年度	イ. 経費の部						単位：千円				
	建設改良費					うち用地費	起債償還費	維持管理費	流域下水道 維持管理費	その他	合計
管きょ	ポンプ場	処理場	流域下水道 建設負担金	計							
令和5年度迄	33,422,374	-	-	4,479,901	37,902,275	-	20,434,077	5,724,582	1,279,091	-	65,340,025
	33,757,127	-	-	4,484,110	38,241,237	-	20,800,578	5,724,582	1,294,540	-	66,060,937
令和6年度	906,877	-	-	67,300	974,177	-	769,039	32,000	401,129	-	2,176,345
	972,947	-	-	56,547	1,029,494	-	769,039	31,382	406,613	-	2,236,528
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	918,153	-	-	91,361	1,009,514	-	792,589	31,382	508,038	-	2,341,523
令和8年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	484,210	-	-	106,440	590,650	-	816,384	31,382	529,799	-	1,968,215
令和9年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	267,296	-	-	85,152	352,448	-	834,283	31,382	525,290	-	1,743,403
令和10年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30,000	-	-	70,960	100,960	-	848,476	31,382	542,408	-	1,523,226
令和11年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30,000	-	-	70,960	100,960	-	858,865	31,382	560,626	-	1,551,833
令和6 ～11年度	906,877	-	-	67,300	974,177	-	769,039	32,000	401,129	-	2,176,345
	2,702,606	-	-	481,420	3,184,026	-	4,919,636	188,292	3,072,774	-	11,364,728
合計	34,329,251	-	-	4,547,201	38,876,452	-	21,203,116	5,756,582	1,680,220	-	67,516,370
	36,459,733	-	-	4,965,530	41,425,263	-	25,720,214	5,912,874	4,367,314	-	77,425,665

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
2. 「起債元利償還」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(2) 財源

ロ. 財源の部単位：千円											
年度	建設費						維持管理費及び起債償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
令和5年度迄	8,854,447	24,929,299	2,166,420	1,952,109	-	37,902,275	9,836,450	17,601,300	-	27,437,750	65,340,025
	8,801,952	25,146,399	2,210,662	2,082,224	-	38,241,237	9,881,041	17,938,659	-	27,819,700	66,060,937
令和6年度	364,100	564,700	18,171	27,206	-	974,177	521,119	681,049	-	1,202,168	2,176,345
	414,390	566,400	19,516	29,188	-	1,029,494	529,908	677,126	-	1,207,034	2,236,528
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	391,150	572,400	18,419	27,545	-	1,009,514	550,073	781,936	-	1,332,009	2,341,523
令和8年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	207,300	359,100	9,724	5,429	-	581,553	555,101	831,561	-	1,386,662	1,968,215
令和9年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	115,100	223,900	5,429	8,019	-	352,448	567,450	823,505	-	1,390,955	1,743,403
令和10年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14,250	85,200	610	900	-	100,960	571,009	851,257	-	1,422,266	1,523,226
令和11年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14,250	85,200	610	900	-	100,960	574,509	876,364	-	1,450,873	1,551,833
令和6～11年度	364,100	564,700	18,171	27,206	-	974,177	521,119	681,049	-	1,202,168	2,176,345
	1,156,440	1,892,200	54,308	71,981	-	3,174,929	3,348,050	4,841,749	-	8,189,799	11,364,728
合計	9,218,547	25,493,999	2,184,591	1,979,315	-	38,876,452	10,357,569	18,282,349	-	28,639,918	67,516,370
	9,958,392	27,038,599	2,264,970	2,154,205	-	41,416,166	13,229,091	22,780,408	-	36,009,499	77,425,665
下水道使用	接続率 89.7% (R5年度初年度実績) ➡ 91.0% (令和11年度：最終年度) 講じる対策：未接続世帯を対象としたアンケート調査や戸別訪問などにより接続促進に努める。 未接続世帯のニーズを把握し、新たな支援制度などの充実を図る。										
	有収率 96.0% (R2年度初年度実績) ➡ 96.4 (令和11年度：最終年度) 講じる対策：経年劣化による管路施設への不明水調査を実施し、補修工事等を実施する。										
	その他講じる対策：										

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設日負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県、補助金積立金取り崩し額等を記載する。流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見通し（国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照）、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（国土交通省、日本下水道協会）」も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する